令和 4 年 (2022 年) 1 月 7 日 教 育 委 員 会 資 料 教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)について

区では、令和3年3月に中野区基本構想を改定し、同年9月に中野区基本計画を策定した。また、あわせて中野区構造改革実行プログラムや中野 区区有施設整備計画を策定するなど、新たな区政運営に踏み出している。

一方で、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により地域医療の逼迫を招くとともに、経済活動をはじめ地域活動や教育など様々な分野において、広く活動が制限を強いられている。このような状況下においては、感染の防止、再拡大への備えを怠ることなく、様々な活動を力強く再開させていく必要がある。

これらを踏まえ、令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越え、活動を力強く再開し、未来へつなげる予算とするため、新型コロナウイルス感染症対策と様々な活動の支援策、中野区基本計画で掲げる重点プロジェクト、中野区区有施設整備計画に基づく施設整備、中野区構造改革実行プログラムに基づく取組及び新庁舎移転を見据えた業務改善等を重点事項とし、予算編成を進めているところである。

ついては、現在、予算で検討している主な取り組み(案)について、次のとおり報告 する。

1 検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業 別紙のとおり

2 区民からの意見募集

令和4年度予算で検討中の主な取り組み(案)について、区報12月20日号及びホームページに掲載し意見を募集するとともに、区民と区長のタウンミーティングにおいて意見交換を行った。

【区民と区長のタウンミーティング】

日時: 12月23日(木) 午後6時30分~8時

会場:区役所7階会議室

1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

【区分説明】 コ=新型コロナウイルス感染症対策 重=基本計画(重点プロジェクト) 施=区有施設整備 構=構造改革実行プログラム 業=新庁舎移転に伴う業務改善等 他=その他の事業

	項目	事業説明		ΧШ	区	分		(0)	所管部	
	以 日	争未就的	コ	重	施	構	業	他	別目即	
	(1)人と人とがつな	がり、新たな活力が生み出されるまちへの取組								
再	文策1 多様性を生か	し新たな価値を生み出す	コ	重	施	構	業	他		
1	人権施策推進事業 【拡充】	(仮称)中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の普及啓発を行うとともに人権施策を推進するための審議会を設置します。						•	企画部	
2	平和事業【拡充】	憲法擁護・非核都市宣言40周年の契機を捉え、広く区民 に平和の理念を周知します。						•	企画部	
3	多文化共生の推進 【新規】	多文化共生推進に係る基本方針を策定します。						•	区民部	
正	対策2 地域愛と人の	つながりを広げる	コ	重	施	構	業	他		
4	区民活動センター 等の整備・改修 【推進】	○昭和区民活動センターについて、既存敷地及び拡張用地等を用いて現地で建替え整備を行います。また、建替の間、仮施設として温暖化対策推進オフィス跡施設を活用します。 ○野方区民活動センター、野方区民ホール等のトイレ改修、設備更新及びエスカレーター改修等を行います。 ○南部すこやか福祉センター(スポーツ・コミュニティプラザ含む)、南中野区民活動センター、療育センターゆめなりあのトイレ改修(温水便座)を行います。			•				地域支えあい推進部	
I,	対策3 遊び心あふれ	る文化芸術をまち全体に展開する	コ	重	施	構	業	他		
5	中野ミューラルプ ロジェクト 【拡充】	区民や区内事業者との協働事業として、金融機関による寄 附事業を活用して、区内の「壁面」にプロのアーティスト による壁画(ミューラル)を制作し、区民、在住・在勤 者、来街者が身近に親しむアートを広げます。						•	企画部	
6	文化芸術の振興 【新規】	文化芸術振興に係る基本方針を策定します。		•					区民部	
7	文化施設の改修及 び休業補償 【推進】	○もみじ山文化センター西館小ホール音響設備の改修工事を行います。また、改修工事による休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償します。 ○野方区民ホール改修工事による休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償します。 ○社会福祉会館改修工事によるなかの芸能小劇場の休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償します。			•				区民部	

	項目	事業説明			区	分			所管部
	坝 日	争耒就收	コ	重	施	構	業	他	川官部
8	哲学堂公園保存活 用計画の策定 【新規】	国名勝指定の歴史的文化財が適切に保存・活用されるよう、学識者をまじえた検討委員会での検討を経て、哲学堂 公園の保存活用計画を策定します。		•					区民部
9	旧中野刑務所正門 の修復・移築 【拡充】	旧中野刑務所正門の修復・移築について、令和3年度策定 予定の基本計画、保存活用計画に基づき、基本設計・実施 設計を行います。		•					区民部
政	文策4 地域経済活動	を活性化する	コ	重	施	構	業	他	
10	区内中小企業者等 への資金調達支援 【拡充】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業況悪化に対応し、区内経済活性化を図るため、中野区産業経済融資の貸付限度額及び利子補給優遇措置を拡充します。また、中野区小規模事業者経営改善資金利子補給金の補助率を引き上げます。	•						区民部
11	電子商品券事業支 援 【新規】	区内共通商品券(通称「なかのハート商品券」、中野区商 店街振興組合連合会発行)の電子化に向けて、中野区商店 街振興組合連合会を支援します。		•					区民部
12	商店街キャッシュ レス化導入支援事 業 【推進】	キャッシュレス化を推進する商店街に対し、補助を行いま す。		•					区民部
政	対策5 東京の新たな	活力とにぎわいを世界に発信する	コ	重	施	構	業	他	
13	中野駅周辺のまち づくり 【推進】	中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を行うほか、中野三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野二丁目及び囲町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助します。中野駅新北口駅前広場設計を進めます。また、中野駅周辺エリアマネジメントビジョンを策定します。		•					まちづくり推進部
	(2)未来ある子どもの	の育ちを地域全体で支えるまちへの取組							
政	対策6 子どもの命と	権利を守る	コ	重	施	構	業	他	
1	(仮称)中野区子ど もの権利に関する 条例の推進 【拡充】	(仮称)中野区子どもの権利に関する条例に基づき、(仮称)中野区子どもの権利救済機関及び(仮称)中野区子どもの権利教済機関及び(仮称)中野区子どもの権利委員会を設置するとともに普及啓発を行います。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局
2	教育相談体制の充 実 【拡充】	急激に増加している不登校傾向や不安感を持つ児童・生徒 にきめ細かな支援を行うため、教育相談員、スクールソー シャルワーカーを増員し、相談・巡回支援体制の強化を図 ります。						•	子ども教育 部・教育委 員会事務局
3	子どもの貧困対策 の推進 【拡充】	学習支援事業の内容の拡充を図るほか、子ども食堂への支援を行い、生活に困難を抱える子どもへの支援を充実させます。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局

	佐 口	⋣ ₩₹₩□□			区	分			=r. \(\delta \delta \de
	項目	事業説明	コ	重	施	構	業	他	所管部
4	児童相談所の設置 及び子ども・若者 支援センター等運 営 【推進】	令和4年4月、子ども・若者支援センター内に児童相談所を設置します。設置に伴い、児童福祉審議会等、児童相談所設置市事務を開始します。また、子ども・若者支援センター内で実施する若者相談事業を拡充し、相談スペースの整備等を行います。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局
政	は策7 社会の変化に対	対応した質の高い教育を実現する	コ	重	施	構	業	他	
5	学校運営協議会・ 地域学校協働の一 体的推進体制の構 築 【拡充】	子どもや地域の現状を踏まえた特色ある教育を推進し、地域全体で子どもの学びや成長を支えるため、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」のそれぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進します。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局
6	区立学校の再編等 【推進】	「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に基づく小中学校の統合を行うため、学校の改修・解体・新築等の整備工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行います。			•				子ども教育 部・教育委 員会事務局
7	区立学校の環境改善に向けた計画的な改修 【推進】	小中学校の体育館の冷暖房効率向上のための改修等を行います。また、児童数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ります。			•				子ども教育 部・教育委 員会事務局
8	ICT推進による 教育環境の整備 【拡充】	指導者用デジタル教科書を導入し、効果的に活用することにより、一人ひとりの理解度や進度に応じて個別最適な学びや子ども同士の主体的・対話的な学びを実現します。また、学童クラブにおいて、学習用タブレット端末を活用した学習環境を整備します。	•						子ども教育 部・教育委 員会事務局
9	子どもの居場所づ くりと読書活動の 推進 【拡充】	長期的な外出自粛により体験行事や人との接触が制限されているため、全小・中学校において、夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが読書活動を行う等、安全・安心な居場所として利用できるようにします。あわせて、蔵書を充実させる等、子どもたちの読書習慣が身に付く環境を整備します。	•						子ども教育 部・教育委 員会事務局
政	ズ策8 まち全体の子	育ての力を高める	コ	重	施	構	業	他	
10	妊産婦への支援体 制の充実 【拡充】	産後ケア事業について、利用者個々のニーズに対応できる よう利用回数等を改善し、サービスの提供の充実を図りま す。		•					地域支えあい推進部
11	子育て家庭ホーム ヘルプサービス事 業 【拡充】	病児保育事業の実施体制を踏まえ、子の病気の際の保護者 への支援事業として、ホームヘルプサービス事業を拡充し ます。	•						子ども教育 部・教育委 員会事務局
12	一時預かり事業 【拡充】	養育者の育児疲れを解消する場合等の際に利用できるサービスとして児童館における一時預かり事業を実施します。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局
13	民間保育施設の新 規開設支援 【推進】	民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化移行に向けた支援を行います。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局

	借口	項目 事業説明			区	分			所管部
	坝 日	争未就的	コ	重	施	構	業	他	게 달라
14	区立保育園におけ る業務のICT化 【新規】	区立保育園に保育業務支援システムを導入し、事務の I C T化を進め、保護者の利便性向上とともに保育士が保育業務に専念できる環境を整備し、質の高い保育サービスを提供します。				•			子ども教育 部・教育委 員会事務局
15	区立重度・重複障 害児通所支援施設 における居宅訪問 型児童発達支援 【新規】	区立重度・重複障害児通所支援施設において、在宅訪問指 導の法内化を行い、居宅訪問型児童発達支援を実施しま す。						•	子ども教育 部・教育委 員会事務局
16	区内障害児通所支 援施設における I CT環境整備 【推進】	区立障害児通所支援施設において、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続的な支援を行えるよう、ICTを活用したオンラインでの療育等を行う環境を整備します。	•						子ども教育 部・教育委 員会事務局
政	ズ策9 子育て世帯が	住み続けたくなるまちをつくる	コ	重	施	構	業	他	
17	児童館の機能拡充 等 【拡充】	児童館の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、 ネットワーク支援機能の強化による、すこやか福祉セン ター、子ども・若者支援センターと連携した継続的な見守 りを行います。また、インターネット環境の整備、遊具の リニューアル等を行います。さらに、施設の改修計画を検 討していきます。		•	•	•			子ども教育 部・教育委 員会事務局
18	プレーパーク活動 団体等支援 【新規】	区内で展開されているプレーパーク活動について、地域に 根ざした活動を行う団体等に対し、活動を担う人材育成の 支援やプレーパークの普及啓発を実施します。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局
19	子ども施設各種改 修工事等 【推進】	区立保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施します。			•				子ども教育 部・教育委 員会事務局
政	双策10 若者のチャ	レンジを支援する	コ	重	施	構	業	他	
20	若者育成支援事業 【新規】	中高生の意見表明や自発的な活動支援・地域参加等に向け たハイティーン会議の見直し・拡充や、大学生・社会人の 活動支援の取組み等、若者の育成支援を推進します。		•					子ども教育 部・教育委 員会事務局

	-Z-0	## ** **			区	分			=r kk +n
	項目	事業説明	コ	重	施	構	業	他	所管部
	(3)誰もが生涯を通	じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組							
政	で第11 人生100 ²	年時代を安心して過ごせる体制を構築する	コ	重	施	構	業	他	
1	すこやか福祉セン ター等の整備 【拡充】	すこやか福祉センターの圏域を4か所から5か所に見直します。見直しに伴い、温暖化対策推進オフィス跡施設を改修し、新しいすこやか福祉センター、地域包括支援センター等の整備に向けて実施設計を行います。		•	•				地域支えあい推進部
2	在宅要介護者受入 体制整備事業 【推進】	在宅で要介護者(高齢者)を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者が住み慣れた地域での生活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できるよう支援体制を継続します。	•						地域支えあい推進部
政	双策12 生涯現役で	生き生きと活躍できる環境をつくる	П	重	施	構	業	他	
3	地域活動の再開・ 活性化支援 【拡充】	新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも、住民同士の支えあい等の地域の活動が維持・継続されるよう、新型コロナウイルスの感染症対策を進めるとともに、町会・自治会及び友愛クラブへの活動支援を行います。	•						地域支えあい推進部
政	な策13 誰一人取り	残されることのない支援体制を構築する	コ	重	施	構	業	他	
4	成年後見制度利用 促進に向けた中核 機関の設置 【拡充】	成年後見制度利用促進に向け、広報や相談体制の連携強化、適切な後見人等候補者の検討、後見人等への継続的な支援等において、中心的な役割を担う中核機関を設置します。		•		•			健康福祉部
5	ひきこもり支援事 業 【新規】	ひきこもり支援を充実させるために、区と社会福祉協議会 が協働し、包括的に支援する体制を構築します。		•		•			地域支えあ い推進部
6	社会福祉会館及び 障害者福祉会館の 改修 【拡充】	社会福祉会館の総合防水工事やトイレ洋式化等の改修工事を行います。また、障害者福祉会館3階生活介護活動スペースを、重度障害者に対応できるよう改修します。			•			•	健康福祉部
7	日常生活用具「発 電機・蓄電池等」 の給付 【拡充】	在宅の人工呼吸器使用者に対して、停電時等に必要とする 非常用電源装置を給付します。						•	健康福祉部
8	生活寮の法内化に 向けた再整備 【推進】	知的障害者生活寮事業及び在宅障害者(児)緊急一時保護事業を法定サービスへ移行し、併設する福祉作業施設と一体的に事業を行う施設へ再整備します。			•	•			健康福祉部
9	在宅障害者受入体 制整備事業 【推進】	在宅で障害者を介護している家族等が新型コロナウイルス 感染症に感染した場合に、障害者が住み慣れた地域での生 活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できる よう支援体制を継続します。	•						健康福祉部
政	双策14 誰もが自分	らしく輝ける地域社会を形成する	П	重	施	構	業	他	

	Æ.T.	≠ ₩-₩-П			区	分			=r &k ÷n
	項目	事業説明	コ	重	施	構	業	他	所管部
10	認知症とともに暮 らす地域安心事業 【推進】	認知症検診、地域拠点による支援事業を通し、認知症の初期の段階から相談、支援、診断ができる体制を整備します。		•					地域支えあ い推進部
政	双策15 生涯を通じ	て楽しく健康に過ごせる環境をつくる	コ	重	施	構	業	他	
11	哲学堂庭球場照明 及び人工芝の改修 工事 【推進】	哲学堂庭球場の照明及び人工芝の改修工事を実施するにあたり、実施設計及びボーリング調査を実施します。						•	健康福祉部
12	胃内視鏡検査の対 象年齢拡大 【拡充】	胃内視鏡検査の対象年齢を50歳~69歳に拡大します。						•	健康福祉部
13	成人歯科健診の受 診勧奨 【拡充】	成人歯科健診の受診券を40歳~50歳の区民に発送し、 成人歯科健診の受診を促すことで、口腔内リスクの早期予 防を図ります。						•	健康福祉部
14	中央図書館予約室 設置等工事 【拡充】	非接触対応での本の受取等が可能となるよう中央図書館内 に環境を整備します。				•			子ども教育 部・教育委 員会事務局
	(4)安全・安心で住る	み続けたくなる持続可能なまちへの取組							
政	双策16 災害に強く	回復力のあるまちづくりを進める	コ	重	施	構	業	他	
1	防災まちづくり 【推進】	木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりの検討を進めます。弥生町地区は避難道路の整備、新たな地区計画に基づく建替え誘導等を進めます。大和町地区は優先整備路線の整備、不燃化特区を活用した建替え促進等を進めます。不燃化促進区域に指定されている地区は広域避難場所周辺の安全性確保と、避難路沿道の延焼遮断帯を形成するため、都市防災不燃化促進事業を導入し、建物の不燃化を促進します。また、住宅等の耐震化促進事業を推進します。		•					都市基盤部 /まちづく り推進部
2	防災対策の推進 【拡充】	新型コロナウイルス感染症に対応するため、水害時一時避 難所に指定している区民活動センターに布製の間仕切りを 配備します。新庁舎整備に伴い、防災行政無線機器の一部 (固定系操作卓)を更新します。また、職員の災害対策用 被服を刷新します。	•				•		総務部
政	政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める				施	構	業	他	
3	新井薬師前駅・沼 袋駅周辺のまちづ くり 【推進】	新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街 区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図 り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくり や防災性の向上に向けた取り組みを進めます。また、連続 立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図りま す。		•					まちづくり 推進部

	項目	事業説明			区	分			· 所管部
	74.0	ず未成り」	コ	重	施	構	業	他	/71 E EP
4	野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり 【推進】	連続立体交差事業の早期実現を関係機関に働きかけるとと もに、野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のま ちづくり整備方針に基づき、駅前の拠点づくり、駅周辺基 盤計画及び地区計画の検討を行います。		•					まちづくり推進部
5	東中野駅東口周辺 のまちづくり 【推進】	住民等の生活環境の現況や住民等がまちの課題と感じている部分等について、アンケートや意見交換会を実施します。その結果とこれまでの委託成果等を整理し、まちづくりの方向性をまとめます。		•					まちづくり 推進部
政	(策18 快適で魅力	ある住環境をつくる	コ	重	施	構	業	他	
6	セーフティネット (SN)専用住宅 登録促進モデル事 業 【新規】	住宅確保要配慮者を対象としたSN専用住宅の登録を促すため、民間賃貸住宅のオーナーに対し、必要となる改修費の一部を助成します。		•					都市基盤部
7	都市計画マスター プランの改定・景 観計画の策定 【拡充】	都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランを改定 します。また、良好な景観形成に向け、景観計画の策定検 討及び景観行政団体への移行準備を進めます。						•	都市基盤部
8	無電柱化整備事業【推進】	弥生町三丁目周辺地区の避難道路をはじめ、中野区無電柱 化推進計画に基づき無電柱化を推進します。						•	都市基盤部
9	区立公園の整備等 【拡充】	令和3年度策定予定の中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、園内灯のLED化、公園トイレのバリアフリー化、白鷺せせらぎ公園のネット改修などを行います。また、中野四季の森公園について、民間活力の導入に向けた準備等を行います。		•		•			都市基盤部
10	区内交通環境の整 備 【拡充】	地域公共交通に係る計画の策定に向けた検討を行うととも に、区内の公共交通を補完する新たな公共交通サービスの 導入等について検討を進めます。また、自転車利用総合計 画の改定に向けた検討を進めるとともに、区民の移動の利 便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリン グ事業などの自転車活用を推進します。		•					都市基盤部
政	(策19 環境負荷の	少ない持続可能なまちをつくる	コ	重	施	構	業	他	
11	ゼロカーボンシ ティなかのシンポ ジウム 【新規】	2050年脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化・気候変動等に関する基調講演、パネルディスカッションを行います。		•					環境部
12	高断熱窓・ドア助 成事業 【新規】	住宅の省エネルギー化を推進するため、高断熱窓・ドアへ の改修に対して助成を行います。		•					環境部
13	中野区食品ロス削 減推進計画の策定 【新規】	「中野区食品ロス削減推進計画」を策定します。また、検討 にあたり、食品関連事業者への調査を実施します。						•	環境部

こみ分別AI		-# F	각 개6 = 77 BB			区	分			古C 545 417
4		垻 目	事 業説明	コ	重	施	構	業	他	所管部
新型コロナウイル ス感染症自宅療養 【推進】	4	チャットボット機 能の導入	ボット機能」を構築し、区のホームページからアクセスで						•	環境部
本の対象とならない。短期间の日も療養有及び人院持機有等に対し、約3日分の食料品等を詰め合わせた「自宅療養 上 を	政	政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める コ							他	
(5) 区政運営等に関する取組 デジタルトランスフォーメーション (DX) に関する取組 「区ホームページの U リニューアル [新規]	5	ス感染症自宅療養 者支援事業	に対し、約3日分の食料品等を詰め合わせた「自宅療養	•						地域支えあい推進部
 デジタルトランスフォーメーション (DX) に関する取組 ロ 重 施 構 業 他 区ホームページのリニューアルします。また、区政情報をより効率的かつ迅速に区民へ届けるために、ホームページとSNSを連携させます。各課が個別に作成しているホームページとSのホームページと統合します。 デジタルデバイドの解消 なく受けられる環境を構築し、区民サービスを格差を支援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を実施し、ICTを活用する層の拡大につなげます。 統合型GISの構築し、ICTを活用する層の拡大につなげます。 赤ム型GISの構築し、区民や事業者が、検索・閲覧等が可能な状態での地図情報を公開することにより、区民サービスの向上を図ります。あわせて、共通のブラットホームとしてのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電子化を進めます。 	.6	ス感染症対策	検査やワクチン接種体制の確保等、新型コロナウイルス感	•						健康福祉部
図ボームページのリニューアル (新規) 区民にとって必要な情報がわかりやすく、かつ探しやすくするために、区ホームページをリニューアルします。また、区政情報をより効率的かつ迅速に区民へ届けるために、ホームページとSNSを連携させます。各課が個別に作成しているホームページを区のホームページと統合します。 デジタルデバイドの解消 「拡充」 デジタルにが急速に進んでいく中で、区民サービスを格差なく受けられる環境を構築し、区民サービスの向上、生活を援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を実施し、ICTを活用する層の拡大につなげます。 「中内情報資産の横断的かつ効率的な共有と活用により業務の効率化を図るため、令和5年度を目途に統合型GISを構築します。また、区民や事業者が、検索・閲覧等が可能な状態での地図情報を公開することにより、区民サービスの向上を図ります。あわせて、共通のプラットホームとしてのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電子化を進めます。	(5) 区政運営等に関する取組									
□ 図ホームページのリニューアルします。また、区政情報をより効率的かつ迅速に区民へ届けるために、ホームページとSNSを連携させます。各課が個別に作成しているホームページを区のホームページと統合します。 □ デジタルデバイドの解消 「 ボ充】 デジタル化が急速に進んでいく中で、区民サービスを格差なく受けられる環境を構築し、区民サービスの向上、生活支援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を実施し、ICTを活用する層の拡大につなげます。 □ 「	テ	゙゙ジタルトランスフォ	ーメーション(DX)に関する取組	コ	重	施	構	業	他	
2 の解消 【拡充】 なく受けられる環境を構築し、区民サービスの向上、生活 支援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を 実施し、ICTを活用する層の拡大につなげます。	1	リニューアル	するために、区ホームページをリニューアルします。また、区政情報をより効率的かつ迅速に区民へ届けるために、ホームページとSNSを連携させます。各課が個別に 作成しているホームページを区のホームページと統合しま				•			企画部
の効率化を図るため、令和5年度を目途に統合型GISを 統合型GISの構 築 【新規】 の向上を図ります。また、区民や事業者が、検索・閲覧等が可能 な状態での地図情報を公開することにより、区民サービス の向上を図ります。あわせて、共通のプラットホームとし てのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電 子化を進めます。	2	の解消	なく受けられる環境を構築し、区民サービスの向上、生活 支援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を	•						企画部
が よりは 19g フガマン人 準体に関するではによった。 人口に 12 4 12 4 12 4 12 4 12 4 12 4 12 4 12	3	築	の効率化を図るため、令和5年度を目途に統合型GISを構築します。また、区民や事業者が、検索・閲覧等が可能な状態での地図情報を公開することにより、区民サービスの向上を図ります。あわせて、共通のプラットホームとしてのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電				•	•		企画部/ 市基盤部
でったりサービス 子育てや介護等に関する手続について、令和5年4月まで 電子申請連携シス に順次マイナポータルからオンライン申請を行うことがで きるよう、国と区のシステムを連携するためのシステムを 新たに構築します。	4	テムの構築	きるよう、国と区のシステムを連携するためのシステムを				•			企画部

マイナンバーカードのより一層の普及促進を図るため、夜間延長窓口実施日の増等を実施し、マイナンバーカードの交付体制を強化します。

区民部

マイナンバーカー ド交付体制の強化 【推進】

5

	7E F	# W = W III			区	分		正答如	
	項目	事業説明	П	重	施	構	業	他	所管部
6	A I - O C R 導入に よる住民税収納事務 の効率化 【新規】	口座振替依頼書、口座振込依頼書、特別徴収の納入済通知 書の税務収納システムへの入力業務を自動化し、住民税収 納事務の効率化を図ります。						•	区民部
Z	区政運営等に関するその	の他の取組	П	重	施	構	業	他	
7	新庁舎整備事業及 び新庁舎移転に伴 う業務改善 【推進】	令和6年度の移転に向け整備を進めます。また、新庁舎移 転に向け、ペーパーレスの取組やユニファイド・コミュニ ケーション導入等の業務改善を推進します。				•	•		企務部教育務支進福市監/務画部/育委局え部祉基査区局部/子部員/あ/部盤事議といり、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、
8	人財マネジメント システムの導入 【新規】	職員に関する情報(職務経験、職務意向、キャリアプラン、適性、評価、スキル、実務能力、職務意欲等)をデータベース化し、長期的・効果的な人材育成、能力開発及び 適切な人事配置を行うとともに、人事異動及び人事評価業 務の効率化を図ります。				•			総務部
9	中野区区民意識· 実態調査 【拡充】	毎年実施している「中野区区民意識・実態調査」について、令和4年調査から回答方法にオンライン回答を追加します。				•			総務部
10	(仮称)公契約条 例の推進 【推進】	(仮称)中野区公契約条例に係る事業者向け説明会や労働者への制度周知を行います。また、労働報酬下限額を設定等するため、(仮称)中野区公契約審議会を開催します。						•	総務部
11	債権管理体制の強 化 【新規】	住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保 険料について、WEB口座振替申込、携帯電話番号を使用 したメッセージ配信サービスによる納付勧奨(介護保険料 を除く)を進めます。また、債権管理一元化により基準や 対応を統一し、収納率向上の他、組織力・職員の専門性の 向上、複数債権滞納者対応の充実を図ります。				•			区民部/地 域支えあい 推進部

2 検討中の主な見直し事業

	項目	事業説明	所管部
1	観光事業の見直し	観光事業を全面的に見直し、中野区公式観光サイト(まるっと中野)の運営委託を廃止し、現在の観光情報を区のホームページなどに移行するとともに、SNSを活用した区民レポーターによる観光情報の発信を拡充します。また、NAKANO FREE Wi-Fiを廃止します。さらに、アフターコロナを見据えて、区と有識者や区内事業者による協議会を設置し、今後の観光施策の方向性や取組を検討します。	企画部
2	高断熱建築物認証 制度の見直し	高断熱建築物認証制度は、交付するエコポイントが住宅の省エネルギー化への 誘導策としての効果が乏しいため廃止し、高断熱窓・ドア助成事業に転換しま す。	環境部